

令和4年度第5回 原村環境保全審議会 議事録

1. 日時 令和5年3月8日(水)14:00~15:40
 2. 場所 204 会議室
 3. 議事 ※企業秘密等により、一部内容を省略しております
- 係長 開会あいさつ。
- 会長 本日2件の審議があるということでよろしくお祈いします。事務局から農産物加工工場建築の簡単な説明してもらったうえで施主様から説明してもらおうと思います。
- 係員 農産物加工場ですが、宅地等開発地における自ら居住する住宅、農林業、家畜用を除く延床面積100㎡以上の建築が審議会案件となります。場所は以前ワイナリーが出来た横になります。
- 会長 では説明をしてもらいます。
- 事業者入室
- 事業者 きよみず農園で作っているトマトの加工工場になります。場所は原村8927-1、建物は木造平屋建てで延べ床面積は127.52㎡です。工事期間は3月1日から8月8日ですが補助金の関係でこのように記載していますが、実際の工事は4月上旬から7月末頃までの予定になります。工事施工者は株式会社岡谷組が担当させていただきます。上下水道は原村の上下水道を使います。前面道路の村道3263号線より取り出し、接続を行います。通常のトイレや手洗いの排水は直接下水道に接続し、工場の排水はグリース阻集器の沈殿させるものである程度こしとってから排出処理していきます。下水道課に相談して調整しているところです。雨水排水はすべて宅内処理としています。その他消防施設ですが建物の周囲140m以内に消火栓がありますので資料をご確認ください。住民説明はコロナ禍もあり、資料を配布し期日を決めて質疑や意見があるかを伺って、期日内に回答を頂いていることを最後に付けさせていただいています。開発行為に関する計画については以上になります。
- 会長 意見等ありましたらお願いします。補助金とは何の補助金ですか。
- 事業者 事業再構築補助金になります。
- 会長 ワイナリーとは別案件の事業再構築ですか。
- 事業者 はい。今回はトマトを作っているきよみず農園の事業再構築です。資料の補足説明としてトマトのハウスのきわに今回の工場を建設します。トマトは無農薬で、ハウスで栽培したトマトを工場直送で加工というイメージでそちら側に寄せてあるというイメージです。工場はハウスから来た原材料のトマトは超音波に近い水槽の中で洗い、トマトを大きな釜が2基

あり釜で煮た後こしとって加熱消毒した瓶に入れます。気圧の具合も含めて余分な汚い空気が瓶の中に入らないように収め、冷やして出荷できる状態になります。出荷時には瓶の周りは煮沸して消毒します。立面図添付してありますが、大体はサイディングの外装で、木造でサイディングで折半屋根の建屋を作る予定です。住宅地でもあるので派手な色というよりはシックな物をということで茶色ような黒っぽいようなイメージの物を作る予定です。釜や機械を洗った時に付着している汚れとかは厨房内にあるピットに排水し、ピットから枡を経由して外のグリストラップのようなワイナリーで使っているものと同じものですが、そこで最終ゴミを分けて流しますので、洗剤を使ったとすると中性洗剤で一般家庭と同様かグリストラップを通った分だけゴミが出ない排水計画になっています。

- 副会長
事業者 作業するときには音は出ないか。
出ないです。音が出る機械が無いので、ワイナリーはブドウを潰すのでモーターがガーッと回りますが、ここにモーター類が無いのでモーターより大きい音は出ません。
- 副会長
事業者 壁の色は何色。
茶色か黒です。こげ茶ですね茶色というより。
- 副会長
事業者 あまり派手な色では無い。
そうですね。希望によって黒にたぶんなります。
- 委員 A
事業者 屋根は折半と言っていたが図面を見ると立てハゼ葺きとなっている。
波型の折半でなくて、ひとつつつの働きがキャップ式のも折半ですが、そういう系統の物をイメージしてます。
- 委員 A
事業者 おそらく土間はコンクリート打ちだと思っただけど断熱について何か考慮しているか。
一般住宅の逆 T 型の基礎を意識していただくとそこに工場のコンクリートの床を作って、配管を作るために少しふかし上げる計画になっています。20 c m、30 c m ぐらいの立ち上がりがあつてからの外壁になるので一般的な住宅と外観は、作りはほぼ一緒です。そこまで暑さ、寒さに対策を講じたハイグレードなものでは無いので、70 度から 80 度ぐらいの釜があつて夏は換気に対応して、冬は作業用の熱はそこから発生してあとは換気ぐらいというイメージなので、基本的に高断熱、高气密ということはないです。
- 委員 A
事業者 立面図見ると外壁よりも内部の土間が下がったような図面になっているんですけど、実際には外壁とかしの幅は揃うのか。
違います。土台の位置が縦のサイディングの下の方に木造の土台が来る

位置がここで、実際には土台よりも下に土間コンクリートがあるので。立ち上がりの基礎が壁の中に入っちゃうので見えなくなってる。

会長 見学するような絵になっているけれど、ワイナリーとの動線で考えているのか。

事業者 販売をできる可能性もあるので、駐車場に広くできるので、ワイナリーも含めて沢山のお客さんに来ていただいたら停めていただいて、総合的にみるとそういう動線です。

会長 事業の期限はいつになりますか。

事業者 7月の末に工事自体は終了をして、補助金対応の対応をするスケジューリングでやらないといけない。

会長 許認可は去年の内に下りているのか。

事業者 はい。工事の規模は実質3、4ヵ月で7月の末に機械を納め終わって保健所に見ていただければいいので。

会長 他にありますか。説明ありがとうございました。

事業者 質問で、これで許認可いただけるスケジュールはどうでしょうか。

係員 2週間程はみていただければと思います。

事業者退室

会長 この件に関して申し送りありますか。規模もそれ程大きくないことと、農産物の加工工場、残渣処理もきちんと計画されているということで特によろしいですかね。申し送ることはないと思います。続きまして株式会社W&Rの事務所の建築及びキャンプ場の造成という事で事務局説明をお願いします。

係員 事務所の建築とキャンプ場の造成ということで、今回事務所が2階建てということで、そこが審議会にかかってくる形になります。場所はエコーライン沿いで八ツ手の溜池の近くになります。規模としては今回1,000㎡での申請ですが、後々事業を拡大する思いがあると伺っています。

会長 道を挟んで真横にセロリの広い畑があり、裏がすぐ川になっていて、利用面積的にはそれ程広いところでは無いんですが、前が農地でこれからトラクターが動けば土埃が酷く、諏訪湖側から風が吹けばその都度いろんなもの、それから時期が来れば夜中1時からライトが付いて収穫、農繁期には大きな羽のようなトラクターから消毒もする。道路にも色んな車やトラクターが停まる場所で、道下は八ツ手区までは畑しかない場所なので懸念しているのは、そこにこういったのが出来る関係で音がうるさいとか、臭いがするとかクレームが来て農業をしている所に後から来たことによって、よく公園の側に住んでうるさいとか、保育園の側に住んでうるさいとか、寺の側に住んで鐘がうるさいとかいう事態が発生してくる

と農村が主産業の農業事態に影響が出かねないことを懸念しています。個人の敷地でやることに対して制限はできませんが、農業生産活動に対しての影響や理解をした上での事か質問してもらえればいいかと思いません。それでは説明を。

事業者入室

会長
事業者

では説明をお願いします。

2017 年にアウトドア商品を作るブランドを立ち上げまして、コロナの影響で売上げがいい形になりまして、東京でやっていましたが倉庫とか借りてやらないといけない形になって、この辺よく来ていてこちらに移ったのがきっかけです。アウトドアブームでキャンプ場が予約 3 ヶ月前にしないとダメと。キャンプはそもそも今週、来週何もないから家族でキャンプ行こうという形が理想的。今回このキャンプ場をやるに当たってうちのブランドのアイテムを持っているお客さんしか来れない縛りを設けたキャンプ場にしようと思っています。なのでお客さんの住まい、名前がわかっている状況で来ていただくので大きなトラブルは起きないのではと思っています。場所がエコーラインからハイクハヶ岳、元花&茶があった次の交差点をちょっと下ったところの林を予定しています。現在やる予定の所が 2796-15 と四角い土地ですが、当初の予定だと一帯の土地でのキャンプ場を計画していたんですけど、北側の土地の方との境界線が決まらない、決められない立ち合いしてくれない状況になって取り急ぎ四角く切り取ってやろうとなって、将来的にはこの半分をキャンプ場として利用しようと思っています。残り半分は何をするか特に予定は無かったんですけど、隣に住宅とか建つとトラブルになるかと思って両方購入しようかなという形です。予定としては右半分位をキャンプ場にする予定で、立ち合いができ次第境界も決まるので、残りの土地も購入しようと思っています。ですが、半年経っても連絡が付かない状況で、いつになるか分からないです。何で待てないかと言うと事業再構築補助金の申請通ってまして、補助金を利用した形でキャンプ場をスタートしようと思っています。現状できる形として四角く囲ったエリアでキャンプ場の管理棟、うちのブランドの商品を購入できる販売スペース、キャンプができるスペース 3 つぐらいを考えています。販売するところもキャンプに来た人しか入場できないようにするので、基本的には一般のお客さんが飛び入りで店に来てというのはいない形になります。二階建てで、一階を受付や販売スペースにして 2 階はあそこから見る景色が気に入って場所を選んだので、大きなバルコニーを作ってご来場いただいたお客さんに景色を楽しんでいただきたいと思います。二階は何をするス

ペースってわけではないですけど原村って言うのを知ってもらいたいなと思ってこういうスペース作りました。建物の外観は、外壁は自然に調和する緑色を考えています。やるにあたって消火栓を設置しないといけないというお話が合って、150パイをいじらないといけないので、それを指定業者へということなので、株式会社キタハラさんへお願いしています。見積もりも上がってきてまして、役場の方ともお話を進めさせていただいている状況です。消火栓とホースが必要になるとの事で設置します。近隣に説明にも伺ってまして、八ツ手の区長さんと、丸にかかる方は1名でしたけれど近隣のお住まいの方には計画、図面を持ってお話ししました。

会長

質問はありますか。

委員 A

平面図で柱の部分屋根があると思うんですけど、木造の二階建てということで構造的にバランスが悪いと思うんですけど、その辺ご検討されてますか。

事業者

構造は見ておりますので、壁が取れる柱の構造としては認められている構造でやらせてもらってます。

委員 A

壁量計算はギリギリセーフかと思うんですけど、バランスが悪いんじゃないかなと片方によっちゃってる。

事業者

全体的に考えるとそうかもしれませんが、眺望とかを一番に活かしてというところがまず第一にあります。

委員 A

これで大丈夫ということですね。

事業者

それは大丈夫です。

委員 A

配置図、計画図の方に造成は±50cm以内とあるんですけど、配置図の方にはまったく高低差の表記がないのですが、高低差が何cmあるのかとか分からないので、その辺については説明というか、本来であれば明記するべきものだと思うんですけど。

事業者

今回添付させていただいている資料については当初の資料で工事届に関しては高低差のそういうものを作成しているところでした、それを添付してお出しする形にはなります。砂防の関係もありますので、土地の断面図も作成中です。今若干の高低差が載っている資料ないですけど見ていただければ。

会長

これは砂防についての申請も含まれてるのか。

事業者

砂防についても確認してくださいという事で、真裏に川が流れてるのですが、それが砂防の区域という事で、設計士と一緒に進めています。右上に±0をベンチマークとして左上の高低差が80cmで、そこから建物の左下が550で約30cm近く、道路からは高い位置に建物を建築する計画です。

会長 敷地の後ろがすぐ川で下がりますよね。この四角い図面の所は平たいという事か。

事業者 そうです。木の根が残っている状態ですけれど、造成しながら、あまり盛土をしてその上に建てるというのではなく地盤を調査した上で支持地盤に乗せる形をとった上で、凍結深度分を盛り込んでいきましょうといった形で計画しています。

会長 事業者さんは家の敷地から見えてるぐらいになると思うんですけど、これから順次、一斉にセロリを中心とした生産が始まっていくのと、ほじくり返したり、マルチを敷くまでは凄い土煙、砂煙になります。マルチを敷いた後時期になったら消毒散布が始まります。収穫の時期になると夜中 1 時からライトが点いて、明け方には終わる勢いで大騒ぎの収穫が始まります。実際にここでキャンプをやる時に、外で何かやるにしても、調理するにしても砂が飛んでくるかもしれない、大きな羽というか出した消毒のトラクターがキューツと霧のように行ったりすると思うのですが、織り込み済みという事ですか。

事業者 そうですね。逆にその景色も新鮮だったので、それを見てもらいたい状況もあるので大丈夫だと思います。

会長 ただ、そういう価値観ですがお客さんが違った時に夜の音がうるさくて寝れない、ライトが明るすぎるとか、せつかくゆっくり楽しもうと思っていたのに砂埃が来るとか、自分たちの所に風向きで農薬が全部来てるじゃないかっていうことになった時にどういう風に対応するのか。

事業者 砂防のエリアを、下のエリアをキャンプにしようと思っていて、それは諏訪の合同庁舎に確認して砂防地区の利用状況としてゲートボール場とか仮設のテントとかになって言われていて、本来は一段下がった所でやりたかった部分があって、ただ補助金関係の期限があるので取り急ぎこの形で進めています。

会長 公図上に書かれている四角い部分は道とほぼ同じの土地で、裏は一段下がってるけど、今回は入ってないわけですね、ゆくゆくはそこを活用したいと。

事業者 そうです。境界が定まればすぐにでもという感じなんですけど、海外にいて境界の立ち合いができず、3月戻ってくるとのことで、そこで話し合いできればそこで、できなければ裁判お願いして決めてもらうと不動産屋が言っています。

会長 境界というのは川よりも敷地側にあるのか。川は無地番よりも下側か。

事業者 そうです。

会長 隣地境界と河川境界とで一緒なのか。

事業者 道と書いてあるところに村道が入っていてその向こうにその方の土地があるんですけど、その方が立ち会わない事で村道の位置も決まらない、それでうちの境界も決まらない形です。

会長 民境界も官境界も確定されてないと。

事業者 されてないです。信金さんから融資を受けてやる形なんですけれど、融資を受けるにあたって土地の面積を確定してないといけないという事で現状できる形がこの形です。

会長 工事の終了時期が8月31日ですが、これが終了したら開業されるということですか。

事業者 そうです。

会長 その際は、ロードサイドでやっていかないといけないわけですよね。

事業者 道との境界には植樹してちょっと目隠しになるような形にして思っています。

会長 原村はセロリの生産が夏場日本一です。その原村の主産業であるセロリ、農業で一番懸念しているのが、何か始まることで農業にクレームが付けられると農業活動に色々プレッシャーが掛かる。正面の所セロリも農地もあるけれど一番上の所は、例えば残渣とか昔は牛を飼っている所があって今はほとんどないけれど堆肥を作るための糞を混ぜ込んだ物を置いていた時期もあった。一番はずれは、木の枝を刈ったのを置いたり、藁の形にならないものを置いて色々混ぜ込んで堆肥にしたりする使われ方するのが多い場所で、これをよくご認識の上でやっていかないとトラブルが発生する可能性があると思っています。

事業者 基本的にうちの商品を持っているお客様だけに縛ってるんですけど、ガレージブランドと言って個人が小規模で痒いところに手が届くようなギアを作ってるのがキャンプブームの一つ火付けになっていて、始めた前コロナ前でそこに該当されて、今店舗としては営業してないんですけどアウトドアイベント行くとうちの商品欲しくて、ポップアップしますと言った時80人並んだので、うちの商品目当てで来る人が多いので、うちがこうだよとルールをきちっと説明したらお客さんも分かってくれると思っています、うちから農家さんの方へクレームは絶対に出ないようにしたいと思っています。

会長 そういう時には色々なケースがありますけれど、そのまま役場の方にクレームが行くとか、農家にその場でというのは難しいから役場の方へクレームがいつちやうとかありますから。要するに価値観の問題だと思うんですけど、そういうお考えできちんと統一させていくという。

事業者 はい。セロリの収穫とか時期的なもの、例えばマルチをやる時期が大体ど

れくらいの時期か、消毒をしなきゃならない時期、収穫の時期がどれくらいの期間なのか教えていただくとお客様にもお伝えできるのかなと。説明の上でこの時期はこういう事がありますよというのは認識していただかないといけないと思いますので、ざっくりでいいので教えていただくと。

委員 B 大体あの周りはセロリとブロッコリーがメインでやっています。植え付けが、セロリが大体5月、4月半ば頃からかな、中心なのは大体6月から10月でこの間に消毒やらありますが、消毒はセロリだと大体多い時で週2回。朝晩ですか。朝だけですか。

事業者
委員 B 朝と夜ですね。夜というか夕方ですね。昼間の消毒はよっぽど病気とか出ない限り少ないんですけれど、風が吹くとかなりまっていくからその被害が大きい気がする。本当に近くだから、お隣だから、まごつくところちにまで消毒がかかる距離だからその辺は不安だと思っています。時期は6月から10月頃で大体終わるとは思っていますが。

事業者
委員 B 土日も関係なくという形ですか。

委員 B 土曜日は、出荷は無いけど仕事はある。後はお願いとすれば近くの農家とは一度話をしてもらって、作るなら苦情は出ないという約束事だけは一筆書いてもらった方が、必ずトラブルが後から出る。

事業者
委員 B 向かいの地主さんの方とは1回お会いしてまして。

委員 B あそこは4、5件ある。

事業者
委員 B 何か貸してるとか。今使ってる方と話をした方がいいですか。

委員 B 作ってる人と話もしないといけないね。

事業者
委員 C これから作ったりして、会ったら積極的にご挨拶したいと思います。

委員 C 事業者さんのやられ方は、そういった事を起こさないようにしますとのことですけど、実際に利用した方が SNS や色々な所に載せられちゃうとそれで一発で終わりなので、そこはどういう風に考えるのか。

事業者
委員 C 載せないという保証は。

委員 C 良かったよというのならいくらでもいいんですけど。そこら辺も踏まえながら、やりづらかったりするところもあるかもしれませんが、そういうトラブルが一番いけないと思うんですよ。村にとってもマイナスですし、業者さんにとってもマイナスになっていってしまう。そういったところをやっているとらえていただければ。もう一点、施設が物販も入ってますけれど、キャンプで利用される方々は、食材等をご自分で全部用意するんですか。

事業者
委員 C そうです。

委員 C 飲み物提供は。

事業者 食品衛生管理士持っているんで、缶ビールとか缶に入っているものをそのまま渡して自分で飲んでくださいという形です。

委員C 缶ビールや瓶そのもので売るのは酒販免許がいると思うのですが。

事業者 自分で注ぐ場合は酒販いるんですが、缶です缶そのまま渡す。

委員C そのこのところは、そういう風な提供をすると。

事業者 まだ決めてはないですけど、食品衛生で出来る範囲は調べてます。

委員C 食材は一切やらないという。

事業者 そうですね。積極的に村内のスーパー等を紹介したいと思っています。

委員C こちらのほうでは行わないということ。

事業者 ただ、地元の農家さんの知り合いも増えていて、日曜日の朝に皆さんがキャンプして帰られる前に朝どれ野菜とか農家さん持ってきてもらって販売するのはいいのかなと思っています。

委員C というのを考えていて、肉、魚は。

事業者 ないです。

委員C 料理の提供もない。

事業者 料理の提供もしません。

委員B 消火栓という話があったが。

副会長 あそこは150mmの本管が入ってたと思う。

会長 あとは圧がどうかだけ。

事業者 水道課の方とお話して此処の場所とか話しています。

副会長 キャンプ場への入り口、間口は大きいのですか。三角の点々書いてあるけどこれは何を意味してますか。

事業者 三角の点々はちょっと傾斜がありますということ。

副会長 そこに木を植えて植樹するとかそういうわけではないんですかね。

事業者 そうです。これは坂があるということです。

会長 浄化槽のトレンチがセットバック入ってないかなと思うんですけど。

事業者 セットバックはちゃんと離す。足りなければ管を伸ばすと浄化槽屋さんと話してます。収まるトレンチの計画はしています。

会長 消火栓の位置はどの辺ですか。

事業者 一番左のあたりに150のパイプが通っていて、そこが一番効率よくできるのではないかとこのことで取り出し考えています。施設内で使う引き込みに関しては正面道路に30mmの管が入っているとこの事から13mmのものを引っ張って使うと考えています。消火栓は現状キャンプ場の位置とは離れていますけれど将来的にそこも買うという意思を示してまして、不動産屋さんの持ち物ですけど、消火栓を立てるとするのは了承済みです。

会長 引き込みは 13 ですか。

事業者 引き込みは 13 で足りません。飲食店とかなら 20 以上は必要になってくると思うんですけど、この段階であれば 13 で足りる計算になっています。20 だと 1、2 件分しか取れないということなので、お話をさせていただいた時に取りすぎると他の人が使うときにちょっと細くなるんじゃないかというところもあって、最低ライン 13 mm で大丈夫ですという事で進めています。最悪は貯水槽を設けてそこからポンプアップする扱い方を将来的に大きく使うようであれば検討してくださいとのことだったので、まず足りる 13 mm で行かせてもらって、足りなければ貯水槽設けてというのも検討に入れています。

副会長 キャンプ場だから火か何かを熾して使いますかね。

事業者 はい。焚き火します。

副会長 人家のある方へ煙行くと思いますけれど、今住んでる人とトラブルが起こらなければいいんですけど。

事業者 川を挟んだ向こう側ですか。

副会長 そうですね。エコライン沿いに 3 軒ぐらいある。

会長 ご自宅ですよ。

事業者 そうですね。北から南になら自滅するだけなので大丈夫です。

会長 一番風が巻き上がってくるのは諏訪湖からが主流なもので、これが農地の埃を全部巻き上げてやってくるので。一晩で車が真っ黒になる。

事業者 今、富士山周りのキャンプ場が凄く人気なんですけど、富士山の吹き下ろしとかあって結構風が強いところでもキャンプやるので、なので車が汚れるとかはキャンプしている人には大丈夫なことだと思います。冬はマイナス 17 度にもなることがあるので、そうするとキャンプすると死んでしまう人出るかもしれないので、冬はやらない予定です。

副会長 農家の人たぶん収穫の時期になると道に路上駐車することになると思うけれどトラブルにならないように。あと事前に話しておいた方がいい。

事業者 はい。

委員 A 建物のバルコニーの床は FRD ですか。

事業者 基本的に FRD なんですけれどその上にノウキッドっていうベランダ用に使う仕上げ材を使っていく仕上げになります。

委員 A これだけの面積で勾配取れて、排水も取れてるのか。

事業者 図面に関しては必要に応じてですけど、基本的には問題なく。あと屋根は架かっているんで、そこまでジャバジャバ入ってこないかと。どうしても吹き込みのものはありますので、このサイズだとドレインは 2 箇所、そういった物はもうけさせてもらいます。

委員 A 寒冷地なので防水が駄目になるのはかなり多くて、本来であれば防水床ってよりは屋根をかけるべきかなと思っているので、その辺は最終的にはお任せなんだけれども。

会長 これ屋根かかっているよね。

事業者 上には屋根かかっているけれども下は防水処理として床として上がれる場所。どうしても陸屋根にしちゃうと防水の仕様が変わってきたりとかあるんですけども、FRD のものを採用させてもらってます。

委員 A 玄関から入った所が脱衣室でシャワールームってあるんですけども、その隣はワークスペースって書いてあるんですけども、玄関入ってすぐ脱衣室ってのは使い方としてどうなのか。

事業者 玄関は反対側です。店舗フロアが玄関です店舗として。今回の裏はバックヤードとして考えていて、スタッフが使うところです裏口は。

委員 A シャワールームっていうのはキャンプの人は使わないのか。

事業者 使わないです。

委員 C お客さんが使うのはトイレだけか。

事業者 そうですね。外からのトイレだけです。

会長 トイレ、洗面、炊事場ですね。

事業者 そうです。

委員 A ここでスタッフが宿泊したり、休んだりとか。

事業者 そうですね。草刈りとかしなければならぬとかあるので、スタッフの宿泊は無いですが。

委員 A この点線はベッドじゃないのか。

事業者 テーブルです。作業台です。マシンとかするのでテントとかタープを縫ったりとか。4人で作業する作業台です。

委員 A 建物の求積図と平面図が違うかなと思います。

事業者 添付している資料が当初の計画のものと今日持ってきたもので今日のが最新です。

委員 A 建物の形が違うかなと思います。確認してください。

事業者 わかりました。

係長 スタッフの方は夜中泊まられないとのことですが、心配される方だと夜中の管理どうするのか心配されるかと思うのですが。

事業者 防犯カメラを取り付ける予定です。

係長 防犯カメラで、何かあれば自宅から駆け付けると。

事業者 そうです。私の家から見えるので何かあったらすぐ行きます。

会長 農地の真横でやる初めてのケースになりますので、上手く農村とですね共存共栄していくのが望ましい姿だと思いますので、是非その辺をよく

プランニングされて、素晴らしい価値観をお持ちなのでそれをお客さんと共有されてですね、いい形でいければと思いますので是非お願いします。

事業者 そもそもこれをやろうと思ったのが、移ってきて移住者と既に住んでいる方との確執が感じられるところがあって、私の出身が長野県で東京にいて、嫁さんも長野県で東京にいて、東京で出会って戻ってきたところがあって、どっちの気持ちもわかるっていうのがあって、あの人何やってるんだろうという移住者が多い中でビジネスを起こして、こういう事やっているんだよ、地域に還元できる仕組みを作れたらなという気持ちがあって、地域のインバウンドを埋めるビジネスをやったただ単純に移住者じゃなくて移住者でもこういうことをやっている一つの形を作りたいなと思ったのでチャレンジしたいと思いました。

会長 ありがとうございます。

事業者退室

会長 今回の件ですけれども、心配しているのは緩衝地帯無く真横が農業の生産地ということで、トラブルが心配されると。武田さん言われたようにそういうことに関して十分顧客に注意を促すとともに、その件に関して農業生産者及び役場等に絶対にそういう事に関しての注文を付けないクレームを付けないという事を一筆書いただくのが必要だと思いますね。当初計画していたことと時間の経過中で変わっていくこともあると思うんですよ。会員さんだけでやってくので、共感した人しか来ないと言ってますが、一般の方も変わっていかないとはいえないのでスタートの時点で農村との共同のためにクレーム付けたりそういう事がないという覚書を出していただくことは重要なと思います。

副会長 キャンプ場の価値観というのがたぶん閑散としてだと思う。そういった環境的なものが本当に同一の考えを持っているかわからない。そういったところは管理というか業者さんが行ってもらわないと、これは村の管理でも何でもないので。言うなれば村等に迷惑を掛けない事とまで、これは委員会としての意見なので村の意見としてやれという事では無いのでそういう事をちょっと付け加えておいていただく方がいいかなと。でないと、キャンプという性格上の物が農繁期にかぶるのでそういった事を本当に理解した上でやっていただけるかどうかと言うのを文書としていただいておきたいなど。

会長 本日、そういった事は事業者さん認識されたと思うんですけれども、その上でやっぱり口で言ったものを一筆残していくことが大切だと思いますね。議会からはそれを付けていただくことで承認するという形でよろしいで

すか。

副会長

一点、議会の事が絡むんですけど、住民からの意見書がありましてキャンプ場についての規制作るべきではないかという意見をいただきました。

係長

先ほどの一筆もらうかどうかについては確認をさせていただいて対応したいと思いますのでご了承ください。村ができるかどうか確認をして許可書に要件として入れるか含めて検討します。